

横須賀市報

号外第3号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地
毎月		横須賀市役所
10日	編集兼	横須賀市長
25日	発行人	上地克明
	印刷所	(有)宮村印刷所

監査委員公表

横須賀市監査委員公表

令和4年第1号

監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和4年2月10日

横須賀市監査委員	川瀬富士子
同	丸山邦彦
同	加藤真道
同	石山満

教育委員会監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査）

2 監査実施の期間

令和3年8月23日から同年12月16日まで

3 監査の対象及び範囲

教育委員会の所管に属する令和3年4月1日から同年7月31日までに執行された財務に関する事務（監査に伴い現地調査を行った市立学校等は別表のとおり）

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務

4 監査の主な着眼点（評価項目）

- (1) 財務に関する事務が関係法令等にのっとり適正に行われているか。
- (2) 財務に関する事務に係る計数に誤りはないか。
- (3) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (4) 補助金等の交付は適切に執行されているか。
- (5) 財務に関する事務に係る内部統制が図られ、事務処理が適切に行われているか。
- (6) 前回の定期監査における指摘事項が改善されているか。

5 監査の実施内容

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

6 監査の結果

監査の結果、次に述べる指摘事項については適正な措置を講じ、意見については検討されたい。

(1) 指摘事項

ア 予算の執行に関する事務

(ア) 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの会計年度任用職員の任用に関する決裁文書について、任用される会計年度任用職員本人が令和3年4月1日に起案していた。この決裁文書は当該会計年度任用職員の任用を決定するものであり、任用前の会計年度任用職員が起案することは不適切な事務処理であることから、今後は適正な事務処理に改められたい。

(生涯学習課)

(イ) 職員服務規程によると、職員は、出張をするときは、出張命令書により上司の決裁を受けなければならないと規定されているが、美術館運営課の「糸で描く物語」展出品作品借用（その他分）に係る普通旅費（宿泊）の支給において、用務終了後に出張命令書により上司の決裁を受けていた。また、横須賀市旅費支給条例によると、旅費は、順路によりこれを計算すると規定されているが、旅費算出の根拠として一部の出張経路について確認できる資料が出張命令書に添付されていなかった。今後は、職員服務規程及び横須賀市旅費支給条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(美術館運営課)

(ウ) 職員服務規程によると、職員は、出張をするときは、出張命令書により上司の決裁を受けなければならないと規定されているが、教育指導課の子ども読書活動推進事業における令和3年4月分の費用弁償（日帰り）の支給において、出張命令書により上司の決裁を受けていないものがあったので、今後は、職員服務規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(教育指導課)

(エ) 教育委員会専決規程によると、特別職の非常勤職員（附属機関の委員を除く。）の任免は部長専決事項とされているが、教育相談充実事業非常勤特別職（嘱託医師）の委嘱について、支援教育課長の決裁により決定していたので、今後は、教育委員会専決規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(支援教育課)

イ 支出に関する事務

(ア) 非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例によると、日額による報酬は、月の初日からその月の末日までの間における勤務日数に応じ、

翌月15日までに支給すると規定されているが、教育相談充実事業非常勤特別職（嘱託医師）の日額報酬について、令和3年4月分の報酬が同年5月31日に、令和3年6月分の報酬が同年7月21日に支給されていたので、今後は、非常勤特別職員の報酬及び費用弁償条例に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（支援教育課）

（イ）令和3年5月分日本語指導員出張旅費の支出について、算出誤りにより支給不足が生じていたので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な事務処理に改められたい。

（支援教育課）

ウ 契約に関する事務

（ア）契約規則によると、50万円以下の随意契約にあっては、契約の履行に必要な要件を記載した見積書をもって請書等に代えることができると規定されている。小中一貫教育推進事業における教科用図書購入に係る契約事務については、請書等に代えて見積書をもって事務処理を行っていたが、当該見積書には、契約の履行に必要なとされる物件の納入期限の記載がなかったので、今後は、契約規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（教育政策課）

（イ）契約規則によると、修繕請負で契約金額が300万円以下のものについては、契約の履行に必要な要件を記載した請書その他これに準ずる書面を徴することにより契約書の作成を省略することができることとされており、さらに、50万円以下の随意契約にあっては、契約の履行に必要な要件を記載した見積書をもって請書等に代えることができることとされている。しかし、天神島ビジターセンター1階展示室エアコン取替修繕に係る契約事務について、契約金額が50万円を超え300万円以下の随意契約であるにもかかわらず、請書が添付されていなかった。また、契約履行規則によると、契約者は、契約物件の修繕を完了したときは完了届を市長に提出しなければならないとされているが、完了届が添付されていなかった。今後は、契約規則及び契約履行規則に基づいた適正な事務処理に改められたい。

（博物館運営課）

エ 財産管理に関する事務

（ア）郵便切手の管理において、物品受払簿に所属長確認印が押されていないものがあったので、今後は、物品会計規則に基づいた適正な

管理に改められたい。

(教職員課)

(イ) 学校用地における行政財産目的外使用許可について、行政財産目的外使用許可申請及び許可に係る事務処理が行なわれていないもの(電柱の支線1基)や現況(電柱の支線1基)と異なる内容(電話柱の支柱1基)で行政財産目的外使用許可申請及び許可がされているものがあつたので、必要な措置を講じるとともに、今後は適正な管理に改められたい。

(学校管理課)

(ウ) 物品会計規則によると、物品で不用になり、又は使用に堪えないものができたときは、会計課物品出納員に返納しなければならないと規定されているが、次の備品について、会計課物品出納員への返納手続を行わずに除却されていたので、必要な措置を講じ、今後は適正な管理に改められたい。

品名	備品番号	金額	取得年月日
はにわ土偶模型	0000072489	76,167円	1998年3月16日

(中学校)

(2) 意見

学校食育課において起票された小学校給食における臨時喫食者分の給食費の収入に係る調定決議について、調定決議は「予算、決算及び出納に関する決裁文書」に該当することから、公文書管理規則によると、その種別及び保存期間については、「第3種 5年保存」と設定する必要があるが、「第4種 3年保存」と設定されているものが複数みられる状況であつたので、公文書管理規則に基づいた適正な種別及び保存期間を設定されたい。また、特に「予算、決算及び出納に関する決裁文書」については、誤った保存期間の設定により、後の事務事業において重大な影響を及ぼすことや事業の検証等の妨げになるおそれがあることから、学校食育課のみではなく、教育委員会の他の事務についても、「予算、決算及び出納に関する決裁文書」に該当する公文書の種別及び保存期間について必要な確認を行われたい。

(教育委員会)

(別表)

現地調査実施市立学校等一覧表

区 分	学 校 名
小学校	諏訪小学校、公郷小学校、小原台小学校、久里浜小学校、神明小学校、栗田小学校、荻野小学校、大楠小学校
中学校	岩戸中学校、久里浜中学校、野比中学校、北下浦中学校、大楠中学校
その他の学校等	横須賀総合高等学校（全日制・定時制）、養護学校、大楠幼稚園

財政援助団体等監査結果報告書

(公益財団法人横須賀市産業振興財団)

1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査）

2 監査実施の期間

令和3年8月23日から同年12月16日まで

3 監査の対象及び範囲

- (1) 横須賀市（以下「市」という。）が出資する公益財団法人横須賀市産業振興財団（以下「財団」という。財団の概要等については別紙に記載）に係る令和2年度における出納その他の事務（必要に応じて令和3年度分を含む。）
- (2) 財団を所管する部局（経済部）の指導監督に係る事務

4 監査の主な着眼点

- (1) 出納その他の事務が関係法令等にのっとり適正に行われているか。
- (2) 出納その他の事務に係る計数に誤りはないか。
- (3) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (4) 出納その他の事務に係る内部統制が図られ、事務処理が適切に行われているか。
- (5) 前回の監査における指摘事項が改善されているか。

5 監査の実施内容

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

6 監査の結果

(1) 経営状況

ア 経営成績

財団の会計は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の3つの会計区分で構成される。

公益目的事業会計は交流事業、研修事業、情報提供事業、調査・相談事業及び福利厚生事業に係る会計であり、収益事業等会計は慶弔給付事業及び経営改善支援事業に係る会計であり、法人会計は財団の維持・管理に係る会計となっている。

令和2年度における公益目的事業会計について、経常収益の合計は4,040万円(注)であり、主なものは福利厚生事業収益1,300万円、研修事業収益864万円及び調査・相談事業収益756万円となっている。また、経常費用の合計は4,170万円であり、主なものは給料手当1,880万円及び委託費579万円となっている。以上の結果、当期経常増減額は130万円のマイナスとなっている。経常外収益、経常外費用及び他会計振替額はないため、当期一般正味財産増減額は130万円のマイナスとなっている。

収益事業等会計について、経常収益の合計は845万円であり、主なものは慶弔給付事業収益628万円となっている。また、経常費用の合計は835万円であり、主なものは共済事業委託金259万円、支払給付金207万円及び給料手当111万円となっている。以上の結果、当期経常増減額は10万円のプラスとなっている。経常外収益、経常外費用及び他会計振替額はないため、当期一般正味財産増減額は10万円のプラスとなっている。

法人会計について、経常収益の合計は447万円であり、主なものは受取補助金等406万円となっている。経常費用の合計は477万円であり、主なものは給料手当193万円及び臨時雇賃金68万円となっている。以上の結果、当期経常増減額は29万円のマイナスとなっている。経常外収益、経常外費用及び他会計振替額はないため、当期一般正味財産増減額は29万円のマイナスとなっている。

以上の結果、財団全体では当期一般正味財産増減額は150万円のマイナスであり、当期指定正味財産増減額は21万円のマイナスとなっている。

イ 財政状態

令和2年度末における資産の総額は5億8,028万円となっている。内訳は流動資産1,853万円及び固定資産5億6,174万円となっている。流動資産の主なものは、現金預金1,403万円であり、固定資産の内訳は、基本財産5億5,048万円、特定資産1,125万円及びその他固定資産0.1万円となっている。基本財産は投資有価証券5億5,048万円

であり、特定資産は退職給付引当資産1,125万円であり、その他固定資産は出資金0.1万円となっている。

負債の総額は1,573万円であり、内訳は流動負債448万円及び固定負債1,125万円となっている。流動負債の主なものは、前受金228万円であり、固定負債は退職給付引当金1,125万円となっている。

正味財産の総額は5億6,454万円であり、内訳は指定正味財産5億5,048万円及び一般正味財産1,405万円となっている。

(注)文中で用いる金額は万円単位で表示し、単位未満は切り捨てている。

(2) 指摘事項

次に述べる事項について、適正な措置を講じられたい。

財団に係る出納その他の事務（出資団体）

- ア 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律によると、評議員、理事及び監事の変更は2週間以内に登記をしなければならないと規定されているが、2週間以内に登記がされていないものがあったので、今後は適正な事務処理に改められたい。
- イ 会計処理規程によると、財団は内部監査用チェックシートにより内部監査を年2回実施し、その結果を理事長に報告しなければならないと規定されているが、複数年にわたり実施していなかったため、今後は、会計処理規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。
- ウ 個人情報保護規程によると、管理者は、個人情報の収集等を行う事務を個人情報取扱事務整理票により取りまとめ、その内容を本人が容易に知りうる状態（本人の求めに応じて遅延なく回答する場合を含む。）に置かなければならないと規定されているが、個人情報取扱事務整理票を作成していなかったため、今後は、個人情報保護規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。
- エ 個人情報保護規程によると、管理者は、毎年4月30日までに、この規程の前年度の運用の状況について、市に報告するものと規定されているが、報告していなかったため、今後は、個人情報保護規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(3) 意見

次に述べる事項について、検討されたい。

財団に係る出納その他の事務（出資団体）

ア 現金等価物（切手、はがき、印紙等）の受払については、受払簿等による管理方法について規程等に定めておらず、その運用として、使用者が受払簿に使用日、使用数、残数、使用目的等及び使用者名を記入し、経理責任者が毎月の最終従事日にのみ残数確認を行い検印していた。このため、受払簿の様式等を規程に定めるなど現金等価物の管理方法に係るルールづくりについて検討されたい。

イ 利用者が会費等について現金納付した際に発行する領収証については、1枚を上下に切り離す仕様の専用用紙に、上下で同じ内容を印刷し、その上半分は領収証として支払い者に交付し、下半分は領収証(控)兼受領書として財団で保管している。この領収証の作成方法には不正防止対策が施されていないため、領収証の通し番号を重複して使用でき、領収金額や氏名等の記載事項を後から修正できる状況となっていた。また、別に管理台帳を設けているものの、記載項目は領収証番号、年月日（日付）、担当者名（使用者名）のみで、照合項目が不十分であると考えられた。

これらのことから現金取扱いの重要性を考えると、領収証を発行する際には、セキュリティの観点から不正防止対策を講じることや、管理台帳についても、現在の項目に加えて領収金額、納入者などを設けることなどにより、適切な現金取扱いに係る領収証の発行手続きとなるよう検討されたい。

(別紙)

1 財団の概要

設立年月日	平成4年10月30日 財団法人横須賀市産業振興財団設立 平成26年4月1日 公益財団法人横須賀市産業振興財団 へ移行
所在地	横須賀市本町三丁目27番地
設立目的	社会経済の国際化及び情報化並びに技術革新の進展に対応するため、企業間の情報交流、人材育成、産業経済情報の収集・提供、産業経済に関する調査研究、中小企業勤労者等への福利厚生サービスの提供等を行うことにより、地域産業の振興を図り、もって三浦半島地域の産業経済の発展に寄与すること
代表者	理事長 小池 克彦
役職員数	理 事 長 1名 副 理 事 長 1名 常 務 理 事 1名 理 事 6名 評 議 員 9名 監 事 2名 職 員 6名
事業内容	1 産業振興に関する懇談会、シンポジウム等の開催 2 産業経済に関する研修会、講習会等の開催 3 産業経済情報の収集及び提供 4 産業経済に関する調査研究 5 中小企業等勤労者への福利厚生サービスの提供 6 中小企業等勤労者への慶弔給付サービスの提供 7 その他前条の目的達成のために必要な事業
市の出資額	400,000,000円

2 財団の主な業務状況（令和2年度）

(1) 公益目的事業

ア 交流事業（産業振興に関する懇談会、シンポジウム等の開催）

(ア) 異業種交流グループの活動支援（補助）	対象 1グループ
(イ) 産学連携・産業経済人交流会の開催	開催見送り
(ウ) 地域を超えたビジネス交流会への参加	県内5産業振興財団
(エ) 中小企業支援フォーラムの活動支援	対象 3グループ
(オ) ハッカソン（ICT関連）	2テーマで開催

イ 研修事業（産業経済に関する研修会、講習会の開催）

(ア) 産学交流セミナー・フォーラムの開催	参加者 47人
(イ) 新春経済講演会の開催	開催見送り
(ウ) プログラミング研修の開催	参加者 39人
(エ) 創業セミナーの開催	全5回
(オ) スタートアップオーディション	開催見送り

ウ 情報提供事業（産業経済情報の収集及び提供）

(ア) 情報の収集及び提供	横須賀市産業交流プラザにおける経済情報等の提供
(イ) ホームページ・SNS (Facebook) による情報発信	セミナー・イベントの告知等

エ 調査・相談事業（産業経済に関する調査研究）

(ア) 産学官連携推進事業	コーディネーター1人 (延べ91日)
(イ) 産業技術相談事業	訪問企業数 7社 IoT導入支援ヒアリング等21回
(ウ) メンタルヘルス相談事業	相談者数 29人 (延べ118回)
(エ) 商工相談事業	相談件数 54件 (内コロナ相談窓口5件)

オ 福利厚生事業（中小企業等勤労者への福利厚生サービスの提供）

(ア) 会員の概要（市外を除く。）	事業所数 150事業所 会員数 1,175人
(イ) 自己啓発・余暇活動事業	QOL向上のための企画事業、各種利用券補助、委託事業等
(ウ) 健康の維持増進事業	スポーツ施設利用補助等
(エ) 情報提供事業	季刊誌等の発行

(2) 収益事業等

ア 慶弔給付事業（「ひとびとみうら」会員に対する慶弔金の給付）

祝い金、見舞金及び弔慰金の給付	309件
-----------------	------

イ 経営改善支援事業（中小企業経営者に対する経営改善支援）

(ア) オーダーメイド企業研修の受託	受託件数 8件 (延べ24回)
(イ) 企業訪問調査・相談事業	企業数 14事業者 (派遣回数 14回)

3 財団の財務諸表（令和2年度）

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：円）

科 目	合計	公益目的事業会計							収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	
		公1 交流事業	公2 研修事業	公3 情報提供事業	公4 調査・相談事業	公5 福利厚生事業	共通	小計	他1 慶弔給付事業	他2 経営改善支援事業	小計			
I 一般正味財産増減の部														
1. 経常増減の部														
(1) 経常収益														
基本財産運用益	7,862,800	0	0	0	0	0	7,862,800	7,862,800	0	0	0	0	0	
基本財産受取利息	7,862,800	0	0	0	0	0	7,862,800	7,862,800	0	0	0	0	0	
受取会費	10,586,100	0	0	0	0	7,939,575	0	7,939,575	2,646,525	0	2,646,525	0	0	
会費収益	10,586,100	0	0	0	0	7,939,575	0	7,939,575	2,646,525	0	2,646,525	0	0	
事業収益	3,372,854	0	0	0	0	924,026	0	924,026	2,256,828	192,000	2,448,828	0	0	
交流事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
研修事業収益	192,000	0	0	0	0	0	0	0	0	192,000	192,000	0	0	
受取参加者負担金	924,026	0	0	0	0	924,026	0	924,026	0	0	0	0	0	
共済事業収益	2,256,828	0	0	0	0	0	0	0	2,256,828	0	2,256,828	0	0	
受取補助金等	30,837,703	1,901,260	8,644,882	547,753	7,566,790	3,902,251	875,256	23,438,192	1,355,000	1,976,511	3,331,511	4,068,000	0	
財団補助金	11,300,000	791,000	1,695,000	226,000	3,277,000	0	339,000	6,328,000	0	904,000	904,000	4,068,000	0	
財団負担金	13,946,703	965,260	6,653,882	321,753	4,289,790	107,251	536,256	12,874,192	0	1,072,511	1,072,511	0	0	
財団補助金（ICT関連）	441,000	145,000	296,000	0	0	0	0	441,000	0	0	0	0	0	
助労者福祉サービスセンター運営費補助金収益	5,150,000	0	0	0	0	3,795,000	0	3,795,000	1,355,000	0	1,355,000	0	0	
雑収益	675,198	0	0	0	0	235,950	1,549	237,499	31,173	0	31,173	406,526	0	
受取利息	2,007	0	0	0	0	0	1,549	1,549	458	0	458	0	0	
雑収益	673,191	0	0	0	0	235,950	0	235,950	30,715	0	30,715	406,526	0	
経常収益計	53,334,455	1,901,260	8,644,882	547,753	7,566,790	13,001,802	8,739,405	40,401,892	6,289,526	2,168,511	8,458,037	4,474,526	0	
(2) 経常費用														
事業費	50,061,028	2,238,147	10,078,473	1,650,801	8,310,681	13,567,552	5,858,758	41,704,412	6,185,440	2,171,176	8,356,616	—	—	
給料手当	19,918,347	727,267	6,649,321	1,030,212	2,216,434	4,850,119	3,332,347	18,805,700	749,013	363,634	1,112,647	—	—	
臨時雇賃金	1,026,875	0	0	0	0	513,439	342,292	855,731	171,144	0	171,144	—	—	
法定福利費	3,288,330	111,889	1,042,291	160,343	347,439	848,792	578,796	3,089,550	146,470	52,310	198,780	—	—	
福利厚生費	21,840	840	5,664	1,046	1,896	7,356	3,154	19,956	1,452	432	1,884	—	—	
退職給付費用	640,000	0	111,000	31,000	37,000	123,000	307,000	609,000	31,000	0	31,000	—	—	

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合計	公益目的の事業会計							収益事業等会計			法人会計	内部取引消去
		公1 交流事業	公2 研修事業	公3 情報提供事業	公4 調査・相談事業	公5 福利厚生事業	共通	小計	他1 慶弔給付事業	他2 経営改善支援事業	小計		
会議費	12,722	0	12,722	0	0	0	0	12,722	0	0	0	—	
旅費交通費	97,740	0	13,080	0	1,020	61,112	7,400	82,612	15,128	0	15,128	—	
通信運搬費	727,017	17,721	28,112	0	1,512	379,314	210,000	636,659	90,358	0	90,358	—	
広告宣伝費	17,000	0	0	17,000	0	0	0	17,000	0	0	0	—	
消耗品費	254,078	0	24,579	90,800	4,180	47,958	71,706	239,223	14,855	0	14,855	—	
消耗什器備品費	265,760	0	0	0	0	0	265,760	265,760	0	0	0	—	
支払保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	
支払賃借料	1,136,287	219,230	0	0	0	592,968	178,253	990,451	145,836	0	145,836	—	
委託費	6,880,750	961,200	694,200	320,400	3,108,150	177,200	534,000	5,795,150	106,600	979,000	1,085,600	—	
審査員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	
賞金	400,000	0	400,000	0	0	0	0	400,000	0	0	0	—	
諸謝金	4,311,550	0	942,700	0	2,593,050	0	0	3,535,750	0	775,800	775,800	—	
印刷製本費	506,146	0	71,774	0	0	420,805	0	492,579	13,567	0	13,567	—	
支払助成金	200,000	200,000	0	0	0	0	0	200,000	0	0	0	—	
支払負担金	10,000	0	0	0	0	10,000	0	10,000	0	0	0	—	
支払会場使用料	72,030	0	72,030	0	0	0	0	72,030	0	0	0	—	
雑費	263,450	0	0	0	0	263,450	0	263,450	0	0	0	—	
共済事業委託金	2,599,092	0	0	0	0	0	0	0	2,599,092	0	2,599,092	—	
支払給付金	2,070,000	0	0	0	0	0	0	0	2,070,000	0	2,070,000	—	
文化教養負担金	3,600	0	0	0	0	3,600	0	3,600	0	0	0	—	
余暇活動負担金	1,311,374	0	0	0	0	1,311,374	0	1,311,374	0	0	0	—	
外部福利厚生会社委託金	3,241,312	0	0	0	0	3,241,312	0	3,241,312	0	0	0	—	
支払手数料	195,228	0	11,000	0	0	128,353	28,050	167,403	27,825	0	27,825	—	
チケット購入費	36,000	0	0	0	0	36,000	0	36,000	0	0	0	—	
インフルエンザ予防接種補助金	316,500	0	0	0	0	316,500	0	316,500	0	0	0	—	
人間ドック・がん検診補助金	222,500	0	0	0	0	222,500	0	222,500	0	0	0	—	
会員加入促進費	15,500	0	0	0	0	12,400	0	12,400	3,100	0	3,100	—	
管理費	4,773,746	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,773,746	
役員報酬	195,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	195,000	
給料手当	1,939,031	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,939,031	

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科目	合計	公益目的の事業会計							収益事業等会計			法人会計	内部取引消去
		公1 交流事業	公2 研修事業	公3 情報提供事業	公4 調査・相談事業	公5 福利厚生事業	共通	小計	他1 慶弔給付事業	他2 経営改善支援事業	小計		
臨時雇賃金	684,583	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	684,583	
法定福利費	397,596	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	397,596	
福利厚生費	1,680	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,680	
退職給付費用	123,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	123,000	
会議費	62,202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62,202	
旅費交通費	4,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,040	
修繕費	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
通信運搬費	275,706	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	275,706	
広告宣伝費	84,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,100	
消耗品費	328,903	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	328,903	
消耗什器備品費	62,536	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62,536	
支払賃借料	265,994	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	265,994	
支払保険料	150,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150,500	
委託費	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
支払手数料	155,040	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	155,040	
支払負担金	41,075	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41,075	
支払会場使用料	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
租税公課	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	600	
雑費	2,160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,160	
経常費用計	54,834,774	2,238,147	10,078,473	1,650,801	8,310,681	13,567,552	5,858,758	41,704,412	6,185,440	2,171,176	8,356,616	4,773,746	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,500,319	△ 336,887	△ 1,433,591	△ 1,103,048	△ 743,891	△ 565,750	2,880,647	△ 1,302,520	104,086	△ 2,665	101,421	△ 299,220	
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 1,500,319	△ 336,887	△ 1,433,591	△ 1,103,048	△ 743,891	△ 565,750	2,880,647	△ 1,302,520	104,086	△ 2,665	101,421	△ 299,220	

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	合計	公益目的事業会計							収益事業等会計			法人会計	内部取引消去
		公1 交流事業	公2 研修事業	公3 情報提供事業	公4 調査・相談事業	公5 福利厚生事業	共通	小計	他1 慶弔給付事業	他2 経営改善支援事業	小計		
2. 経常外増減の部													
(1) 経常外収益													
投資有価証券売却益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用													
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,500,319	△ 336,887	△ 1,433,591	△ 1,103,048	△ 743,891	△ 565,750	2,880,647	△ 1,302,520	104,086	△ 2,665	101,421	△ 299,220	
一般正味財産期首残高	15,554,151	△ 2,650,376	△ 542,313	△ 1,474,378	△ 4,149,774	△ 8,303,713	41,459,716	24,339,162	822,201	△ 1,494,090	△ 671,889	△ 8,113,122	
一般正味財産期末残高	14,053,832	△ 2,987,263	△ 1,975,904	△ 2,577,426	△ 4,893,665	△ 8,869,463	44,340,363	23,036,642	926,287	△ 1,496,755	△ 570,468	△ 8,412,342	
II 指定正味財産増減の部													
基本財産受取利息	7,651,200	0	0	0	0	0	7,651,200	7,651,200	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 7,862,600	0	0	0	0	0	△ 7,862,600	△ 7,862,600	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	△ 211,400	0	0	0	0	0	△ 211,400	△ 211,400	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	550,699,932	0	0	0	0	0	550,699,932	550,699,932	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	550,488,532	0	0	0	0	0	550,488,532	550,488,532	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	564,542,364	△ 2,987,263	△ 1,975,904	△ 2,577,426	△ 4,893,665	△ 8,869,463	594,828,895	573,525,174	926,287	△ 1,496,755	△ 570,468	△ 8,412,342	

貸借対照表内訳表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	13,978,936	54,040	0	14,032,976
未収金	3,502,867	499,736	406,526	4,409,129
前払金	75,948	18,987	0	94,935
会計間貸借勘定	8,756,538	-389,772	-8,366,766	0
流動資産合計	26,314,289	182,991	-7,960,240	18,537,040
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	550,488,532	0	0	550,488,532
基本財産合計	550,488,532	0	0	550,488,532
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	7,659,000	652,000	2,944,000	11,255,000
特定資産合計	7,659,000	652,000	2,944,000	11,255,000
(3) その他固定資産				
出資金	800	200	0	1,000
その他の固定資産合計	800	200	0	1,000
固定資産合計	558,148,332	652,200	2,944,000	561,744,532
資産合計	584,462,621	835,191	-5,016,240	580,281,572
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	1,236,080	146,928	427,765	1,810,773
前受金	1,712,550	570,850	0	2,283,400
預り金	329,817	35,881	24,337	390,035
流動負債合計	3,278,447	753,659	452,102	4,484,208
2. 固定負債				
退職給与引当金	7,659,000	652,000	2,944,000	11,255,000
固定負債合計	7,659,000	652,000	2,944,000	11,255,000
負債合計	10,937,447	1,405,659	3,396,102	15,739,208
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産	550,488,532	0	0	550,488,532
指定正味財産合計	550,488,532	0	0	550,488,532
(うち基本財産への充当額)	(550,488,532)	(0)	(0)	(550,488,532)
2. 一般正味財産	23,036,642	-570,468	-8,412,342	14,053,832
一般正味財産合計	23,036,642	-570,468	-8,412,342	14,053,832
(うち特定資産への充当額)	(7,659,000)	(652,000)	(2,944,000)	(11,255,000)
正味財産合計	573,525,174	-570,468	-8,412,342	564,542,364
負債及び正味財産合計	584,462,621	835,191	-5,016,240	580,281,572

財政援助団体等監査結果報告書 (横須賀中央まちづくり株式会社)

1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査）

2 監査実施の期間

令和3年8月23日から同年12月16日まで

3 監査の対象及び範囲

- (1) 横須賀市（以下「市」という。）が出資する横須賀中央まちづくり株式会社（以下「まちづくり社」という。まちづくり社の概要等については別紙に記載）に係る令和2年度における出納その他の事務（必要に応じて令和3年度分を含む。）
- (2) まちづくり社を所管する部局（経済部）の指導監督に係る事務

4 監査の主な着眼点

- (1) 出納その他の事務が関係法令等にのっとり適正に行われているか。
- (2) 出納その他の事務に係る計数に誤りはないか。
- (3) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (4) 出納その他の事務に係る内部統制が図られ、事務処理が適切に行われているか。
- (5) 前回の監査における指摘事項が改善されているか。

5 監査の実施内容

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

6 監査の結果

(1) 経営状況

ア 経営成績

令和2年度の売上高は5,942万円(注)であり、これは市役所前公園地下駐車場（以下「ぴぽ320駐車場」という。）施設の駐車場収入である。また、営業費用は9,153万円であり、主なものは減価償

却費3,059万円及びびぼ320駐車場の管理業務委託費1,812万円となっている。

以上の結果、営業損失は3,211万円、経常損失は2,951万円、税引前当期純損失は2,951万円であり、当期純損失は2,969万円となっている。

イ 財政状態

令和2年度末の資産の総額は5億5,762万円であり、主なものは駐車場建物に係る有形固定資産5億3,036万円及び流動資産の現金及び預金2,622万円となっている。負債の総額は5億8,712万円であり、主なものは固定負債の長期借入金5億1,340万円となっている。純資産の総額はマイナス2,950万円であり債務超過となっている。なお、資本金は5,000万円、利益剰余金はマイナス9,643万円となっている。

平成25年度決算において5億8,000万円の固定資産減損処理を行い、平成26年度に資本金を9億5,000万円減額し、5,000万円とする減資を行った。

別紙に掲載したとおり、個別注記表（抜粋）「継続企業の前提に関する注記」において、まちづくり社がびぼ320駐車場を建設する際に神奈川県から借入れた中小企業高度化資金の返済に関する状況等について表示されている。

これらのことから、まちづくり社の財政状態については難しい状況が続くものと思料されるため、まちづくり社だけでなく市や各関係者とも今後の同社の在り方を含めた検討をする時期と考える。

（注）文中で用いる金額は万円単位で表示し、単位未満は切り捨てている。

(2) 指摘事項

次に述べる事項について、適正な措置を講じられたい。

まちづくり社に係る出納その他の事務（出資団体）

- ア 会社法によると、取締役会の議事については、法務省令で定めるところにより、議事録を作成し、議事録が書面をもって作成されているときは、出席した取締役及び監査役は、これに署名し、又は記名押印しなければならないと規定されている。しかし、取締役会の議事録について、取締役総数及び議事録作成日が誤って記載されているものがあったので、今後は適正な事務処理に改められたい。

イ 決裁規程によると、決裁を要する事項は、決裁書に記載し、起案者、主管部長、専務、社長の順に稟議すると規定されている。しかし、小口現金に係る振替伝票について、必要とされる決裁権者の決裁を得ていないものがあったので、今後は、決裁規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

(3) 意見

次に述べる事項について、検討されたい。

まちづくり社に係る出納その他の事務（出資団体）

販売用駐車券の管理において、200 円回数券を販売分として 60 枚払い出したにもかかわらず、その事実を在庫管理表に記載しなかったことにより、実査数量と在庫管理表における数量が一致しなかった。これは、経理担当者による在庫確認が月に 1 度しか実施されていない状況であったために起こったものと考えられる。当該駐車券は携行しやすくまた換金性が高いことなどから、より厳重な管理が必要なものと考えられるため、在庫数量の確認頻度を現在よりも高くするなど、販売用駐車券のより適正な在庫管理方法について検討されたい。

(別紙)

1 まちづくり社の概要

設立年月日	平成3年2月20日
所在地	横須賀市小川町9番地 構造：鉄筋コンクリート造、地下1階 ピット式3段駐車機械式 床面積：4,561㎡ 敷地面積：4,700㎡ 収容台数：320台
設立目的	「商店街活性化設備整備事業」として、市役所前公園の地下に大規模駐車場を建設し、その経営と中央地区商店街の発展に寄与すること
代表者	代表取締役社長 上条 浩
役員数	代表取締役社長 1名 代表取締役専務 1名 取締役 9名 監査役 2名 職員 1名
事業内容	1 駐車場の経営 2 イベント広場の整備、管理 3 情報案内板及び彫刻物の企画、製作、設置、管理、賃貸 4 前各号に付帯する一切の事業
市の出資額	407,400,000円

2 まちづくり社の財務諸表（令和2年度）

損益計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：円）

科 目	金	額
売上高		
駐車場収入	59,422,212	59,422,212
売上原価		
駐車場運営管理費	79,580,838	79,580,838
売上総損失		20,158,626
販売費及び一般管理費		11,951,769
営業損失		32,110,395
営業外収益		
雑収入	2,600,997	2,600,997
営業外費用		
支払利息	5,000	5,000
経常損失		29,514,398
税引前当期純損失		29,514,398
法人税、住民税及び事業税		180,000
当期純損失		29,694,398

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	27,046,271	流動負債	71,608,800
現金及び預金	26,229,785	1年内返済予定	56,700,000
未収金	760,333	長期借入金	
仮払金	56,153	未払金	9,253,630
固定資産	530,578,758	未払費用	265,837
有形固定資産	530,360,358	未払法人税等	180,000
建物	2,684,057,638	未払消費税等	4,876,000
機械装置	445,000,000	預り金	237,226
器具備品	13,428,000	仮受金	96,107
減価償却累計額	△ 2,612,125,280	固定負債	515,518,500
無形固定資産	218,400	長期借入金	513,408,000
電話加入権	218,400	退職給付引当金	2,110,500
		負債合計	587,127,300
		[純資産の部]	
		株主資本	△ 29,502,271
		資本金	50,000,000
		資本剰余金	16,934,511
		その他資本剰余金	16,934,511
		利益剰余金	△ 96,436,782
		その他利益剰余金	△ 96,436,782
		繰越利益剰余金	△ 96,436,782
		純資産合計	△ 29,502,271
資産合計	557,625,029	負債・純資産合計	557,625,029

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれている。

株主資本等変動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本 合計	
		その他資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	50,000,000	16,934,511	16,934,511	△ 66,742,384	△ 66,742,384	192,127	192,127
当期変動額							
当期純利益金額				△ 29,694,398	△ 29,694,398	△ 29,694,398	△ 29,694,398
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△ 29,694,398	△ 29,694,398	△ 29,694,398	△ 29,694,398
当期末残高	50,000,000	16,934,511	16,934,511	△ 96,436,782	△ 96,436,782	△ 29,502,271	△ 29,502,271

個別注記表（抜粋）

継続企業の前提に関する注記

当社の令和2年度の駐車場収入は、前期の80,023千円と比べ20,601千円（25.7%）減少し、59,422千円となりました。その結果、営業損失は、前期（13,868千円）に比べ18,242千円（131.5%）多い32,110千円となりました。

税引前当期純損失は、29,514千円となり、その結果、繰越損失は96,437千円となりました。

当社は当該駐車場を建設する際に、神奈川県から中小企業高度化資金を無利子で2,256,400千円借りました。その残額が令和3年3月31日現在、520,108千円あります。2017年度（平成29年度）末に再生等計画を策定したことにより、2030年度（令和12年度）まで返済期限の延長が認められ、毎年30,000千円を返済することで合意していますが、売上げの減少が続く中、定額の返済が経営を圧迫し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

このことから、当該状況を解消すべく、資金の借り入れ先である神奈川県に対して、返済額の軽減を要請しました。中心市街地の商業機能が低下し、駐車需要が減少する中、新型コロナウイルスの影響による利用者の減少で、大幅な売上げの減少となっており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映していません。

財政援助団体等監査結果報告書

(社会福祉法人青い鳥)

1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査）

2 監査実施の期間

令和3年8月23日から同年12月16日まで

3 監査の対象及び範囲

- (1) 社会福祉法人青い鳥（以下「青い鳥」という。青い鳥の概要については別紙に記載）が行った公の施設である横須賀市療育相談センター（以下「療育相談センター」という。療育相談センターの概要等については別紙に記載）の管理に係る令和2年度における出納その他の事務（必要に応じて令和3年度分を含む。）
- (2) 療育相談センターを所管する部局（こども家庭支援センター）の指導監督に係る事務

4 監査の主な着眼点

- (1) 出納その他の事務が当該団体との協定等に沿い、関係法令等により適正に行われているか。
- (2) 出納その他の事務に係る計数に誤りはないか。
- (3) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (4) 出納その他の事務に係る内部統制が図られ、事務処理が適切に行われているか。
- (5) 前回の監査における指摘事項が改善されているか。

5 監査の実施内容

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

6 監査の結果

- (1) 公の施設に係る収支状況について
療育相談センターの管理に関する業務の収支実績（令和2年度）は

次のとおりである。

収入合計は4億4,651万円(注)であり、その全額が指定管理料となっている。支出合計は4億4,651万円であり、その内訳は人件費3億6,997万円、事務費4,459万円などとなっている。

収入合計と支出合計は同額で、収支差額はない。

(注)文中で用いる金額は万円単位で表示し、単位未満は切り捨てている。

(2) 指摘事項

次に述べる事項について、適正な措置を講じられたい。

公の施設の管理に係る出納その他の事務(市及び指定管理者)

- ア 基本協定書及び基本協定書の一部を変更する協定書によると、管理運営業務を実施するために必要とする有資格者等や適正な職員を配置するための市が示す標準人員数は仕様書別表1に定められているが、同表中の小計が誤って記載されていたので、今後は適正な事務処理に改められたい。
- イ 基本協定書によると、事前に市の承諾を得なければ、管理に係る業務の一部を第三者に委託してはならないと規定されているが、事業年度終了後に市に提出する事業報告書内の業務委託一覧表により、市に事後報告していたものの、事前承諾は得ていなかったもので、今後は、基本協定書に基づいた適正な事務処理に改められたい。
- ウ 基本協定書によると、個人情報の保護に関する規程及び情報の公開に関する規程を公表しなければならないとされているが、療育相談センターに備付ける等の方法により公表していなかった。
- また、基本協定書に基づいた個人情報の保護に関する規程及び情報の公開に関する規程によると、管理者は、毎年4月30日までに、これらの規程の前年度の運用の状況について、市長に報告するものと規定されているが、報告していなかったもので、今後は適正な事務処理に改められたい。

(別紙)

1 療育相談センター及びその管理に係る概要

名称(所在地)	横須賀市療育相談センター(横須賀市小川町16番地はぐくみかん内)
設置目的	発達の遅れや障害のある児童に療育・相談等一貫した支援を行うため
指定期間	平成28年4月1日から令和6年3月31日まで
協定に基づく管理業務範囲	1 管理施設の使用許可に関すること 2 管理施設の施設及び設備の維持管理に関すること 3 その他市と指定管理者が協議して別途定めた事項に関すること
主な運営財源	指定管理料

2 青い鳥の概要

名称	社会福祉法人青い鳥
設立年月日	平成20年4月1日
所在地	神奈川県横浜市神奈川区西神奈川一丁目9番地の1
代表者	理事長 飯田 美紀
業務内容	1 第二種社会福祉事業 (1) 障害児通所支援事業の経営 (2) 地域子育て支援拠点事業の経営 (3) 子育て援助活動支援事業の経営 (4) 児童の福祉の増進について相談に応ずる事業の経営 (5) 相談支援事業の経営 (6) 地域活動支援センターの経営 (7) 障害福祉サービス事業の経営 2 公益目的事業 (1) 障害児の診療相談、検診及び治療に関わる事業 (2) 児童の視聴覚疾患等の集団検診に関わる事業 (3) 前各号に関わる調査研究活動及び広報活動 (4) 青い鳥会館を運営する事業

3 療育相談センターの主な利用状況(令和2年度)

事業区分		実績(延べ人数)
診療部門	診療所	10,417人
通園部門 (愛称 ひまわり園)	医療型	805人
	福祉型	6,521人
地域生活支援部門	親子教室	671人
	早期療養・療育	1,311人

4 療育相談センターの管理に関する業務の収支計算書（令和2年度）

（単位：円）

区 分	金 額
1 収入	446,512,316
指定管理料	446,512,316
2 支出	446,512,316
人件費	369,972,300
事業費	7,223,179
事務費	44,595,658
事務管理経費	24,721,179
収支差額	0

財政援助団体等監査結果報告書

(特定非営利活動法人Y M C Aコミュニティサポート)

1 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査）

2 監査実施の期間

令和3年8月23日から同年12月16日まで

3 監査の対象及び範囲

- (1) 特定非営利活動法人Y M C Aコミュニティサポート（以下「Y M C Aコミュニティサポート」という。Y M C Aコミュニティサポートの概要については別紙に記載）が行った公の施設である横須賀市立市民活動サポートセンター（以下「市民活動サポートセンター」という。市民活動サポートセンターの概要等については別紙に記載）の管理に係る令和2年度における出納その他の事務（必要に応じて令和3年度分を含む。）
- (2) 市民活動サポートセンターを所管する部局（市民部）の指導監督に係る事務

4 監査の主な着眼点

- (1) 出納その他の事務が当該団体との協定等に沿い、関係法令等にとり適正に行われているか。
- (2) 出納その他の事務に係る計数に誤りはないか。
- (3) 3E（経済性、効率性、有効性）が図られているか。
- (4) 出納その他の事務に係る内部統制が図られ、事務処理が適切に行われているか。
- (5) 前回の監査における指摘事項が改善されているか。

5 監査の実施内容

監査は、横須賀市監査基準に準拠し、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

6 監査の結果

(1) 公の施設に係る収支状況について

市民活動サポートセンターの管理に関する業務の収支実績（令和2年度）は次のとおりである。

収入合計は3,228万円（注）であり、その内訳は指定管理料3,154万円、その他収入73万円となっている。支出合計は2,731万円であり、その内訳は人件費1,982万円、管理費366万円などとなっている。

これらにより、収支差額は497万円のプラスとなっている。

（注）文中で用いる金額は万円単位で表示し、単位未満は切り捨てている。

(2) 指摘事項

次に述べる事項について、適正な措置を講じられたい。

公の施設の管理に係る出納その他の事務（市及び指定管理者）

ア 基本協定書によると、指定管理者は会計期間終了後、施設の管理に係る事業報告書及びその他報告に必要な書類を添えて5月31日までに市に報告しなければならないとされている。しかし、市に報告されるべきである自主事業の実績のうち法人所有及び寄付による備品貸出しに関する実績が報告されていなかったため、今後は適正な事務処理に改められたい。

イ 基本協定書に基づいた個人情報の保護に関する規程及び情報の公開に関する規程によると、管理者は、毎年4月30日までに、これらの規程の前年度の運用の状況について、市長に報告するものと規定されているが、報告していなかったため、今後は適正な事務処理に改められたい。

(別紙)

1 市民活動サポートセンター及びその管理に係る概要

名称（所在地）	横須賀市立市民活動サポートセンター（横須賀市本町三丁目27番地）
設置目的	市民の自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動を支援するため
指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日まで
協定に基づく管理業務範囲	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理施設の使用許可に関すること 2 管理施設の施設及び設備の維持管理に関すること 3 市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関すること 4 市民公益活動に関する相談に関すること 5 市民公益活動の促進に関すること 6 市民公益活動に関する連絡調整に関すること 7 その他市と指定管理者が協議して別途定めた事項に関すること
主な運営財源	指定管理料

2 Y M C A コミュニティサポートの概要

名 称	特定非営利活動法人 Y M C A コミュニティサポート
設立年月日	平成14年1月22日
所在地	横須賀市根岸町三丁目3番15号
代表者	理事長 佐竹 博
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 公益活動に資する施設管理運営事業 2 公益活動に資する支援事業 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 市民活動サポートセンターの利用実績（令和2年度）

（単位：人）

区 分	利用者数
交流サロン	7,983
ワーキングコーナー	1,628
ミーティングコーナー	3,165
パソコンコーナー	387
多目的ルーム	332
キッズコーナー	43
活動紹介コーナー	1,624
書架	37
合 計	15,199

4 市民活動サポートセンターの管理に関する業務の収支計算書（令和２年度）

（単位：円）

区 分	金 額
1 収入	32,287,851
指定管理料	31,548,611
その他収入	739,240
2 支出	27,312,655
人件費	19,829,735
事務費	2,178,849
事業費	182,342
管理費	3,661,329
その他経費	1,460,400
収支差額	4,975,196